を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第46条及び第47条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格のいずれかにおいて平成25年度に関東・甲信越地域の「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。

⑶　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑷　薬事法に基づいて医療機器の販売業の許可を得ていることを証明した者であること。

⑸　国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第49条の規定に基づき、分任契約担当役が定める資格を有する者であること。

⑹　分任契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒305―8576 つくば市天久保２丁目１番地の１　国立大学法人筑波大学病院総務部経営管理課副課長　佐藤　慎一　電話029―853―3586

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成25年10月15日15時00分　国立大学法人筑波大学附属病院Ｂ棟２階第１会議室

⑷　入札書の受領期限　平成25年11月21日17時00分

⑸　開札の日時及び場所　平成25年12月11日15時00分　国立大学法人筑波大学附属病院Ｂ棟２階第１会議室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に総合評価のための書類及び本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、分任契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると分任契約担当役が判断した入札者であって、国立大学法人筑波大学の財務規則施行規程第53条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、分任契約担当役が入札説明書で指定する性能、機能、技術等（以下「性能等」という。）のうち、必須とした項目の最低限の要求要件をすべて満たしている性能等を提案した入札者の中から、分任契約担当役が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定める。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tetsuya Igarashi, The Obligating Officer Director, University Hospital of Tsukuba

⑵　Classification of the products to be procured : 22, 31

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : CT simulator for proton treatment planning 1 Set

⑷　Delivery period : By 31, March, 2014

⑸　Delivery place : The University of Tsukuba Hospital

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

A　not come under Article 46 and 47 of the Regulation concerning the Contract for University of Tsukuba Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2013 in the Kanto・Koshinetsu area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders by University of Tsukuba,

C　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products,

D　prove to have obtained license for selling a medical instrument in accordance with the Pharmaceutical Affairs Law,

E　meet the qualification requirements which The Obligating Officer may specify in accordance with Article 49 of the Regulation,

F　not be currently under a suspension of business order as instructed by The Obligating Officer.

⑺　Time limit of tender : 5 : 00 PM 21, November, 2013

⑻　Contact point for the notice : Shinichi Sato, Associate Head, Division of Management and Accounting, Department of University Hospital Management, University of Tsukuba, 2―1―1 Amakubo Tsukuba-shi 305―8576 Japan, TEL 029―853―3586

○第 51 号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　22、31

⑵　借入件名及び数量　生体情報モニタリングシステム　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　借入期間　平成26年４月１日から平成32年３月31日

⑸　借入場所　国立大学法人筑波大学附属病院

⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第46条及び第47条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格のいずれかにおいて平成25年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。

⑶　薬事法に基づいて医療機器の販売業の届出を得ていることを証明した者であること。

⑷　本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者、借入物品に係るメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑸　国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第49条の規定に基づき、分任契約担当役が定める資格を有する者であること。

⑹　分任契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。